

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいじゅういちせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第11選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府枚方市宮之阪1丁目22-10-101

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
中司 宏

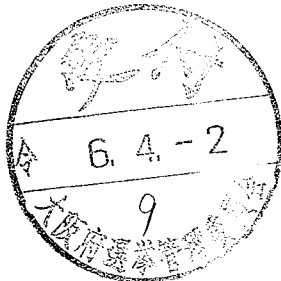
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
田中 稔之

事務担当者の氏名 (姓) (名)

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名)
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	11,652,341
(前年からの繰越額)	2,336
(本年の収入額)	11,650,005
支 出 総 額	10,962,818
翌年への繰越額	689,523

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,650,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,650,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,650,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
5					
6					
7					
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		5
	合 計		5

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	甲斐 敏敬	500,000	R5/12/19	大阪府枚方市渚南町37-16	会社役員	
2	砂田 直成	500,000	R5/12/22	大阪府枚方市南船橋2-21-3	会社役員	
3	佐藤 眞杉	600,000	R5/12/25	大阪府楠葉並木1-5-22	医療法人役員	
4						
5						
6						
7						
	この頁の小計	1,600,000				
	その他の寄附	50,000				
	合計	1,650,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	359,186	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	51,911	0	
(4) 事 務 所 費	4,038,285	0	
小 計	4,449,382	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,150,436	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	3,306,140	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,844,296	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	363,000	363,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,513,436	363,000	
合 計	10,962,818		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気料	43,473	R5/2/2	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
2	電気料	29,548	R5/2/28	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
3	電気料	29,915	R5/3/31	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
4	電気料	31,256	R5/4/25	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
5	電気料	23,238	R5/5/23	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
6	電気料	22,860	R5/6/20	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
7	電気料	24,045	R5/7/26	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
8	電気料	27,112	R5/8/25	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
9	電気料	28,661	R5/9/15	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
10	電気料	31,265	R5/10/25	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
11	電気料	25,014	R5/11/20	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
12	電気料	26,518	R5/12/20	関西電力㈱	大阪府大阪市住之江区浜口西3-9-5大阪南関電ビル	
	この頁の小計	342,905				
	その他の支出	16,281				
	合 計	359,186				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	51,911				
	合 計	51,911				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会計監査料	55,000	R5/5/26	丹野壮治税理士事務所	大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス414号	
2	コピー機リース料	11,400	R5/1/12	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
3	家賃	250,000	R5/1/25	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
4	駐車場代	14,000	R5/1/25	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
5	コピー機リース料	11,000	R5/2/3	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
6	駐車場代	14,000	R5/2/27	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
7	家賃	250,000	R5/2/27	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
8	コピー機リース料	11,000	R5/3/3	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
9	コピー機使用料	23,370	R5/3/6	㈱京阪事務機	大阪府寝屋川市池田3丁目7番10の105号	
10	駐車場代	14,000	R5/3/27	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
11	家賃	250,000	R5/3/31	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
12	コピー機リース料	11,400	R5/4/10	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
13	駐車場代	14,000	R5/4/25	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
14	家賃	250,000	R5/4/25	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
15	コピー機使用料	10,120	R5/4/25	㈱京阪事務機	大阪府寝屋川市池田3丁目7番10の105号	
	この頁の小計	1,189,290	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	コピー機リース料	11,000	R5/5/8	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
17	家賃	240,000	R5/5/25	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
18	駐車場代	14,000	R5/5/25	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
19	コピー機リース料	11,000	R5/6/5	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
20	家賃	240,000	R5/6/28	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
21	駐車場代	14,000	R5/6/28	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
22	コピー機使用料	13,044	R5/6/29	ナディックス㈱	大阪府寝屋川市池田3丁目7番10の105号	
23	コピー機リース料	11,000	R5/7/3	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
24	駐車場代	14,000	R5/7/26	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
25	家賃	240,000	R5/7/27	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
26	コピー機リース料	11,000	R5/8/3	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
27	家賃	240,000	R5/8/25	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
28	駐車場代	14,000	R5/8/25	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
29	コピー機使用料	19,563	R5/8/25	ナディックス㈱	大阪府寝屋川市池田3丁目7番10の105号	
30	コピー機リース料	11,000	R5/9/4	シャープファイナンス㈱	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
	この頁の小計	1,103,607				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	家賃	240,000	R5/9/26	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
32	駐車場代	14,000	R5/9/26	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
33	コピー機リース料	11,000	R5/10/3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
34	家賃	240,000	R5/10/25	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
35	駐車場代	14,000	R5/10/25	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
36	コピー機リース料	11,400	R5/11/16	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
37	コピー機リース料	11,400	R5/11/20	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市中央区安土町2丁目3-13 大阪国際ビルディング	
38	家賃	240,000	R5/11/27	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
39	駐車場代	14,000	R5/11/27	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
40	家賃	240,000	R5/12/11	上田 八重子	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-301	
41	駐車場代	14,000	R5/12/11	中島 精昭	大阪府八尾市恩智中町1-26	
42	電話料	47,615	R5/2/2	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
43	電話料	49,029	R5/2/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
44	電話料	48,389	R5/3/27	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
45	電話料	48,822	R5/4/25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
	この頁の小計	1,243,655	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
46	電話料	51,542	R5/5/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
47	電話料	49,086	R5/6/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
48	電話料	49,321	R5/7/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
49	電話料	49,227	R5/8/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
50	電話料	48,404	R5/9/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
51	電話料	52,166	R5/10/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
52	電話料	48,061	R5/11/28	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
53	電話料	48,260	R5/12/20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1丁目2番70号 品川 シーズンテラス	
54						
	この頁の小計	396,067				／
	その他の支出	105,666				
	合 計	4,038,285				／

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	チラシ印刷費	613,250	R5/2/16	㈱モイオンテザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
2	チラシ印刷費	41,800	R5/3/27	㈱モイオンテザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
3	チラシ印刷費	688,387	R5/8/25	㈱モイオンテザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
4	チラシ印刷費	514,663	R5/12/26	㈱モイオンテザインワークス	大阪府高槻市南芥川町8-1-214	
5	チラシ印刷費	33,000	R5/12/28	MakeUdesign	大阪府茨木市白川2-22-10	
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	1,891,100				
	その他の支出	0				
	合計	1,891,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	荷造発送費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	チラシ折込料	388,740	R5/3/8	㈱ヨミハンオリコミ	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
2	チラシ折込料	162,800	R5/4/25	㈱ヨミハンオリコミ	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
3	チラシ折込料	396,000	R5/8/25	㈱ヨミハンオリコミ	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
4	チラシ折込料	71,500	R5/11/27	㈱ヨミハンオリコミ	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
5	チラシ折込料	396,000	R5/12/26	㈱ヨミハンオリコミ	大阪府枚方市津田西町2丁目31の21	
6						
7						
	こ の 頁 の 小 計	1,415,040				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,415,040				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	道路使用許可関係手数料	16,000	R5/2/1	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
2	道路使用許可関係手数料	16,000	R5/2/27	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
3	道路使用許可関係手数料	16,000	R5/3/28	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
4	道路使用許可関係手数料	16,000	R5/4/25	大阪府枚方警察署	大阪府枚方市大垣内町2-16-8	
5	宣伝自動車購入費	685,000	R5/7/4	(株)NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
6						
7						
	こ の 頁 の 小 計	749,000				
	そ の 他 の 支 出	68,000				
	合 計	817,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスター作成料	420,000	R5/1/25	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
2	為書印刷代	45,100	R5/2/13	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
3	名刺印刷他	108,350	R5/12/11	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
4	ポスター作成料	140,000	R5/12/26	カンプリ高槻京口店	大阪府高槻市京口町9-1	
5						
	この頁の小計	713,450				
	その他の支出	0				
	合計	713,450				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	車両車リース料	48,600	R5/1/25	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
2	駐車場代	12,000	R5/1/25	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
3	自動車保険料	180,500	R5/2/20	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
4	車リース料	48,600	R5/2/28	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
5	駐車場代	12,000	R5/2/27	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
6	車リース料	48,600	R5/3/27	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
7	駐車場代	12,000	R5/3/27	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
8	駐車場代	12,000	R5/4/25	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
9	車リース料	48,600	R5/4/25	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
10	自動車税	30,500	R5/5/22	大阪府自動車税事務所	大阪市天王寺区伶人町2番7号	
11	駐車場代	12,000	R5/5/25	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
12	車リース料	48,600	R5/5/28	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
13	駐車場代	12,000	R5/6/28	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
14	車リース料	48,600	R5/6/28	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
15	車点検修理代	14,531	R5/6/28	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
	この頁の小計	589,131				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	駐車場代	12,000	R5/7/26	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
17	車リース料	48,600	R5/7/27	㈱NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
18	自動車保険料	36,080	R5/7/26	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
19	自動車保険料	56,740	R5/7/26	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
20	駐車場代	12,000	R5/8/25	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
21	車リース料	48,600	R5/8/25	㈱NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
22	駐車場代	12,000	R5/9/26	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
23	車リース料	48,600	R5/9/26	㈱NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
24	駐車場代	12,000	R5/10/25	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
25	車リース料	48,600	R5/10/25	㈱NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
26	自動車車検費	73,965	R5/10/25	㈱NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
27	駐車場代	12,000	R5/11/27	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
28	車リース料	48,600	R5/11/27	㈱NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
29	自動車保険料	187,130	R5/11/28	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
30	駐車場代	12,000	R5/12/11	雲川 晃弘	大阪府枚方市宮之阪2-18-5	
	この頁の小計	668,915	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	車リース料	48,600	R5/12/12	株NOSAKA AUTO	京都府宇治市槇島町郡12-1	
32						
	この頁の小計	48,600	/			
	その他の支出	7,200				
	合計	1,313,846				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	363,000	R5/4/28	日本維新の会大阪府枚方市支部	大阪府枚方市宮之阪1-22-10-101	
2						
3						
4						
5						
6						
	この頁の小計	363,000				
	その他の支出	0				
	合計	363,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	寄附	363,000	R5/4/28	日本維新の会大阪府枚方市 支部	大阪府枚方市宮之阪1-22- 10-101	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	363,000				
	合計	363,000				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 31日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院大阪府第11選挙区支部

会計責任者の氏名 田中 稔之  (印)

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

## 政治資金監査報告書

令和6年3月31日

日本維新の会 衆議院大阪府第11選挙区支部

代表 中司 宏 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

### 1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院大阪府第11選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第11選挙区支部の主たる事務所において行った。



## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

日本維新の会 衆議院大阪府第11選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会 衆議院大阪府第11選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上